子ども医療費拡大後の受診状況

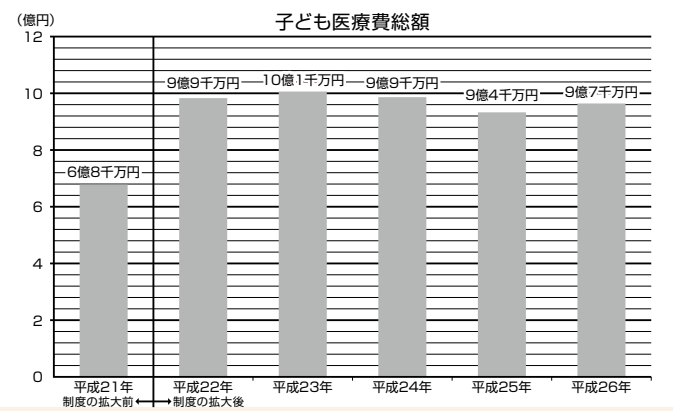

市では、子ども医療の受給対象者を平成22年1月から拡大し、中学生以下の子どもの医療費の無償化と手続きの簡素化を行っています。

医療機関窓口での支払いや市役所での申請の手間がなくなり、医療費も無料となったことで、より利用しやすい制度となりました。制度拡大の前後を比較すると医療費が伸びていることがわかります。(左図参照)

子ども医療の適正な受診に協力してください。

夜間に医療相談をしたいとき

★愛知県小児救急電話相談

かかりつけ医師が診療していないことが多い夜間に、症状に応じた適切な医療相談が受けられるよう、看護師(困難な症例は医師)による保護者向けの電話相談です。

相談時間　毎日
午後7時～11時
電話番号　＃8000番〈短縮番号〉

※ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話などで短縮番号を利用できない場合は☎052-962-9900
※相談は無料ですが、通話料は相談する方の負担となります。

実施主体　愛知県

受診先が見つからないとき

★愛知県救急医療情報センター

かかりつけ医師がいない場合、または不在の場合で近くの休日(夜間)診療所、当番医も見つからない場合に問い合わせてください。

緊急時に開いている病院、近くの病院、専門の病院などが確認できます。

受付時間　年中無休、24時間
電話番号　☎36−1133
実施主体　公益社団法人愛知県医師会

★愛知県救急医療情報システム

インターネットにより、受診可能な医療機関を検索することができるシステムです。なお、受診の際は、事前に医療機関に連絡してください。
http://www.qq.pref.aichi.jp/
実施主体　愛知県

育児や母子の健康に不安があるとき

★育児もしもしキャッチ

保健師、助産師などの専門相談員が育児相談、母と子の健康に関する相談に応じてくれる専門電話です。

相談時間　火～土曜日
午後5時～9時
※祝日、年末年始を除く。
電話番号　☎0562−43−0555
実施主体　愛知県

子どもの病気に関する判断の目安やアドバイスなどを紹介しています

☆**社団法人日本小児科学会子どもの救急**
http://kodomo-qq.jp/
☆**愛知県小児科医会**
http://aichi-pediatric-ass.jp/

医療機関適正受診のお知らせ

現在、休日や夜間に、軽症者の救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症者の治療に支障をきたすケースが発生しています。必要な方が安心して医療を受けられるように、医療機関の受診や薬局での薬の調剤の際には、次のことに留意しましょう。

◆時間外、休日診療はなるべく避けましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのものです。また、医療費も高い設定となっていますので、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

◆医師のかけ持ちは控えましょう

同じ医療や検査の繰り返しは、医療費が余分にかかるだけでなく、かえって身体に悪影響を与えてしまうなどの心配があります。今受けている治療に不安などがあるときは、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

◆かかりつけ医師をもちましょう

何でも相談できる「かかりつけ医師」を持って、気になることがあったら、まずは相談しましょう。

◆薬のもらいすぎに注意しましょう

薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。また、薬の飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。「お薬手帳」の活用などにより、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

◆ジェネリック薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。

問合せ先　㊐市民窓口グループ　☎52-1111（内線227・217）